

国道工事の安全管理について

(社)北海道土木施工管理技士会
川田工業株式会社 土木舗装部
主任

久保 祐二

1. はじめに

本工事は、国道273号の歩道拡幅工事です。北海道河東郡上士幌町の中心街で交通量も多く、近くに学校・病院もあるために歩行者の多い区間の施工です。

工事延長はL=244.23mで車道のオーバーレイと、現況の歩道幅W=2.5mを1.75m広げてW=4.25mにする工事です。

現場施工にあたり工事を早急に行い、地域住民・一般車両等に迷惑をかけないように、安全管理を最優先に施工を行いましたので紹介します。



図-1 現場位置図

工事概要

工事名：一般国道273号 上士幌町

上士幌歩道拡幅工事

発注者：北海道開発局 帯広開発建設部

足寄道路事務所

工事場所：北海道河東郡上士幌町

工期：平成18年7月27日～

平成19年1月31日

工事内容

道路土工	土砂捨土	890㎡
法面工		1式
排水構造物工	路床排水	472m
	縦断管 φ300 193m	φ450 165m
	集水桝26基	マンホール 12基
構造物撤去工		1式
舗装工	下層路盤	781㎡
	凍上抑制層669㎡	装甲路盤 309㎡
	歩道路盤1,510㎡	密粒度 Ac 2,530㎡
	粗粒度 Ac2,170㎡	安定処理 356㎡
	歩道細粒度 Ac	1,050㎡
縁石工		1式
区画線工		1式
道路付属施設工		1式
情報ボックス工		1式

2. 現場における安全管理

基本方針

安全意識の向上によるゼロ災害の達成

安全訓練、教育を充実させて安全意識の向上を図り、『重機災害・交通災害』の絶無を目指します。

2-1 安全教育の徹底

- ・元請職員及び下請責任者により災害防止協議会を組織し、定期的な開催を行い、作業員の安全意識の高揚について協議・検討し、労働災害の撲滅に努めます。



写真-1 災害防止協議会

- ・安全管理者は現場内を巡視し作業を見守り、外部より注意を与えます。
- ・月1回、本社安全担当者による現場巡視を行い、不安全箇所及び作業員の不安全行動をチェックして災害を未然に防止改善する目的で行います。



写真-2 社内安全パトロール

2-2 重機災害の防止対策

- ・運転者の資格確認（有資格者一覧表の掲示）
- ・重機車両の点検整備、運転者による始業前点検の実施と記録（始業前点検表の記録）
- ・作業半径内の立入禁止、クレーン等の合図の統一と誘導位置（作業計画書の確認）

2-3 交通災害の防止対策

- ・材料運搬時は積載量を厳守し、交通違反を起こさないように監督、指示します。（運行経路マップ図）
- ・道路上に土砂等をまき散らさぬように注意し、万一汚れた場合には直ちに清掃を行う。
- ・片側規制時は、打合せ・朝礼等で手順を確認し、交通誘導員は、一般車両に対してわかりやすく、大きく合図します。



写真-3 片側規制状況

2-4 日常の安全管理

- ・新規入場者教育の実施

現場への入場者全員にテキストを配布し、工事概要、現場のきまり等を説明する。安全書類、資格、健康状況（血圧測定）を確認し、新規入場者教育確認書に記入し、安全に作業してもらいます。

- ・安全朝礼、危険予知活動

毎朝、作業前にラジオ体操・安全朝礼・危険予知活動を行います。作業前に体操し、作業に適応できるように体をほぐします。当日の作業安全指示及び連絡調整等と、前日の点検結果の伝達を行い、作業員全員に周知徹底させ、作業手順・作業

計画書等を確認させて、職場の規律、安全への意識などを向上させます。安全朝礼後にグループ毎で危険予知活動を行い、安全上の急所等を口頭で指示、記録して、危険箇所を予測し危険予知を行います。

・始業前点検

建設機械・地山・工具等その日の作業前に担当者が点検し記録する。故障等の不備による事故を未然に防ぎます。

・安全巡視、点検

作業所長は9：00・15：00に現場巡視を行い、作業手順、安全施設等を点検し、職長等に不安全行動、不安全な施設を是正改善するように安全指導を行います。

・安全工程打合せ

翌日の作業内容と作業方法、作業手順・安全対策についての協議、検討を13：00より作業所長、職員、職長で打合せを行います。

・終業時の確認、報告

終業前に現場の整理・整頓、清掃等を行い、防火、防犯、第三者災害の防止等について確認し、報告します。



写真-4 新規入場者教育



写真-5 危険予知活動

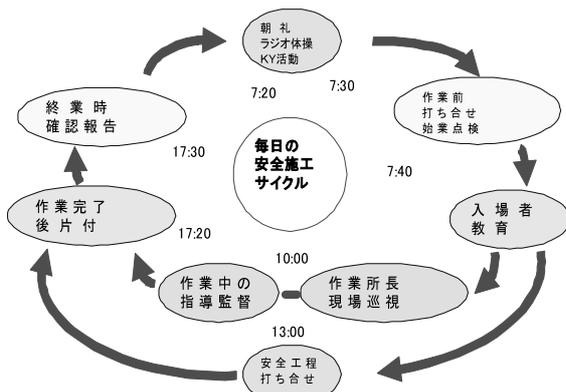


図-2 施工サイクル

2-5 週間の安全管理

- ・週間工程の打合せ（所長・職員・職長）
- ・週末安全点検（所長・職員）
- ・現場内一斉清掃

2-6 月間の安全管理

- ・安全訓練（全員）

安全に対する意識の高揚を図り、現場一丸となって無事故・無災害の工事完成を目指すために、作業員全員に実施します。1日4時間以上とし、工事内容の周知徹底・ビデオ等視聴視覚教育・現場で予想される災害対策等について教育訓練を行います。

- ・災害防止協議会

毎月1回以上開催し、現場の月間目標を設定する。前月の月間目標の結果と検討及び災害事例の検討と対策を協議する。今月の工事工程を説明し、

施工方法・手順について協議し、安全対策等を協議します。

・月例点検（重機等）

建設機械等は、担当者が月に一回以上点検し記録する。整備不良による事故防止に努めます。

・社内安全パトロール、土木舗装部内パトロール

毎月1回以上本社安全推進室と土木舗装部でパトロールを実施し、現場の安全施設・施工状況・書類等を点検し指示改善を行ないます。



写真-6 安全訓練



写真-7 社内安全パトロール

3. 対応策・工夫・改良点

当現場では、教育訓練を充実させて安全意識の向上を図り、災害の絶無を目指しました。

教育訓練として、新規入場者教育・朝礼等で作業員全員に周知しました。

また、災害防止協議会にて下請会社にも指示徹底を行いました。

交通量の多い国道での片側規制のため、施工前に誘導員の教育・誘導方法・配置位置等を協議し、誘導員は交通誘導2級の資格者を配置しました。

運搬車両・工事車両のデライト運動を実施し、一般車両・歩行者に視認しやすいようにしました。

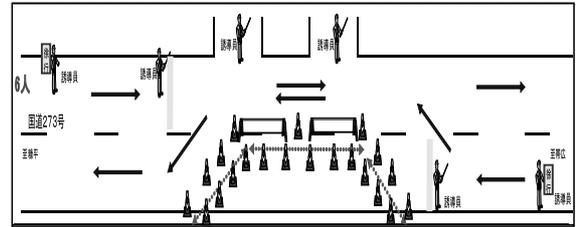


図-3 誘導員配置計画図



写真-8 デライト運動

4. おわりに

現場施工において、安全管理は最重点項目です。安全は1人1人が細心の注意を心掛けて、安全活動を積極的に行い、災害を未然に防ぐことが重要です。

今後も安全意識の向上を図り、マンネリ化を防ぎ、災害の絶無を目指し、『安全第一』で施工していきます。